



お医者さんの上手なかかり方

■問い合わせ／保健課 健康推進係 内線5511

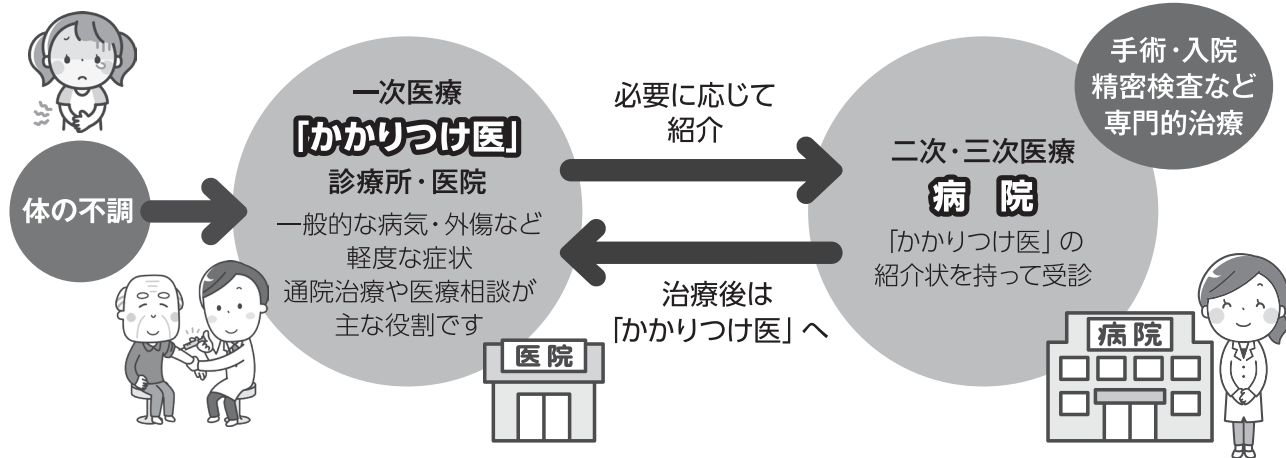


診療所(医院)の診察時間内に受診しましょう

- 診療時間内に、いつも診察してもらっている「かかりつけ医」に診てもらいましょう。
- 「かかりつけ医」なら、いつも診察している患者さんのことをよく知っているため、カルテの情報などから、総合的に判断でき、適切な治療が受けられます。
- 緊急の場合以外は、時間外の受診はやめましょう。時間外、休日、深夜の診療には通常の料金に規定の割増料金が加算されます。

診療所(医院)と病院の連携

- 診療所(医院)と病院は、それぞれの役割を生かしながら連携をとって治療を行っています。



休日や夜間に急な病気やケガをした時は

〈飯田下伊那の救急医療体制〉

- 夜間は(毎日)
 - 休日夜間急患診療所(内科・小児科)……午後7時～10時
- 休日は(日曜日・祝日・年末年始・お盆)
 - 休日夜間急患診療所(内科・小児科)……午前9時～午後0時30分
 - 在宅当番医(内科・小児科・外科・産婦人科)……午前9時～午後6時(産婦人科は正午まで)
- 土曜日は(かかりつけ医)
 - 午後休診となる医療機関が多いので、かかりつけ医が休診のときは休日夜間テレフォンセンター(☎0265(23)3636)へお尋ねください。
- 輪番制二次病院(内科・外科)
 - 重篤な症状の患者さんは輪番制二次病院に救急搬送

在宅当番医の受付時間は電話でご確認ください。

